

老人いこいの家は

新型コロナウイルス感染症予防 のための対策を実施中です

(感染拡大防止のため、利用人数・時間等の制限を行っています。)

◇お風呂の利用回数を1週間に2回にします

◇お風呂利用のための利用証を発行します

◇入浴時間を制限します

◇定員を設けるため、長時間お待ちいただく場合があります

◇マッサージ機・スカイウエル・カラオケ等の利用につきましては、利用中止を継続します。

ご利用されている皆様には、ご不便をかけ申し訳ありません。感染症拡大防止への取り組みに引き続きご協力ください。

<問い合わせ先>

北区高齢福祉課高齢福祉係 TEL03-3908-1158

いこいの家お風呂の利用について

利用の際の注意点

○3密を避けるためお風呂の利用を制限します

◆利用できる日にちを1週間に2日とします

◆お風呂利用のための利用証を発行します

◆入浴時間に制限を設けます

※定員を設けるため長時間お待たせする可能性があります。

○利用の際は必ずマスクを着用してください。(入浴時除く)

○体調がすぐれない場合(例:37.5℃以上の発熱、
咳・のどの痛み等の症状がある場合)は利用できません。

○検温を実施します。

○こまめな手洗い、アルコール等による手指の消毒を行って
ください。

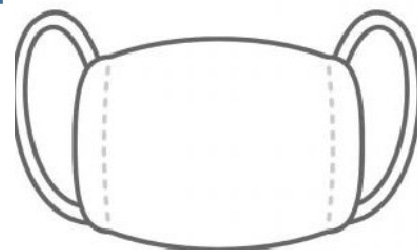
○他の利用者及び施設管理者等との距離(最低1m以上)を
確保してください。

○施設利用中に大きな声での会話はご遠慮ください。

○感染防止のため、施設管理者が決めたその他必要な対策
を実施するとともに、施設管理者の指示に従ってください。

○水分補給を除く飲食はご遠慮願います。

冷水機が使用できないため飲み物はご持参ください。



<問い合わせ先>

北区高齢福祉課高齢福祉係

電話 03-3908-1158